

令和元年度
健康・生きがいづくり推進協議会

日時：令和2年3月12日（木）午後3時30分～
場所：霧島市役所 別館 4階 大会議室

会 次 第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 委員の紹介
新任委員の委嘱
4. 役員選出 委員長 1名
副委員長 1名
5. 協議
 - (1) 健康きりしま21（第3次）計画の進捗状況と主な取り組みについて
 - (2) 霧島市自殺対策計画 骨子（案）について（別冊）
 - (3) その他
6. 閉会

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会設置条例

(設置)

第1条 市民の健康づくりを総合的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、霧島市健康・生きがいづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 健康・生きがいづくりの推進に関する事項
- (2) 総合的な健康増進計画等の策定及び推進に関する事項
- (3) 健康増進計画等の評価及び見直しに関する事項
- (4) 地域医療の推進に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
- (2) 福祉関係団体の代表
- (3) 教育関係団体の代表
- (4) 地区組織の代表
- (5) 各種健康づくり推進団体の代表
- (6) 農業関係団体の代表
- (7) 企業の代表
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

《健康・生きがいづくり推進の組織体制》

【霧島市健康・生きがいづくり推進協議会】

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区獣医師会代表
4	霧島市立医師会医療センター代表
5	姶良・伊佐地域保健福祉環境部代表
6	霧島市社会福祉協議会代表
7	霧島市民生委員・児童委員協議会連合会代表
8	霧島市校長協会代表
9	霧島市地区自治公民館連絡協議会代表
10	企業代表
11	霧島市商工会議所代表
12	健康運動普及推進員会代表
13	学級経験者 第一工業大学代表
14	農業関係代表 農業委員会代表

答申

諮詢

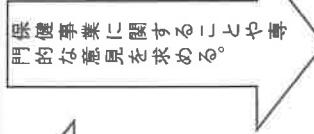
専門的な意見や見解が必要な場合は、市に持ち帰る。



検討委員会から持ち帰った意見を参考に協議する。

市 霧島

保険的な事業に関することや専門的な意見を求める。
に専門的な意見を聴取し、市に持ち帰る。



【霧島市健康・生きがいづくり推進における各種専門検討委員会】

専門検討委員会	
1	姶良地区医師会 小児科医代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区獣医師会霧島市支部代表
4	姶良地区医師会霧島市支部代表
5	姶良地区保健福祉環境部部長
6	姶良地区保健福祉環境部部長
7	姶良地区保健福祉環境部部長
8	姶良地区医師会 小児科医
9	姶良地区医師会 小児科医
10	姶良地区医師会 小児科医
11	姶良地区保健福祉環境部部長
12	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
13	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
14	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長

障子問題検討委員会	
1	姶良地区医師会 小児科医代表
2	姶良地区歯科医師会産婦人科医代表
3	姶良地区保健福祉環境部部長
4	姶良地区保健福祉環境部部長
5	姶良地区保健福祉環境部部長
6	姶良地区保健福祉環境部部長
7	姶良地区保健福祉環境部部長
8	姶良地区保健福祉環境部部長
9	姶良地区保健福祉環境部部長
10	姶良地区保健福祉環境部部長
11	姶良地区保健福祉環境部部長
12	姶良地区保健福祉環境部部長
13	姶良地区保健福祉環境部部長
14	姶良地区保健福祉環境部部長

気質相談検討委員会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区保健福祉環境部部長
4	霧島警察署生活安全課代表
5	霧島市心の健康相談担当公認心理士
6	霧島市地域包括支援センター代表
7	霧島市児童委員協議会代表
8	企業代表
9	商工観光部商工振興課雇用生活センター代表
10	保健福祉部生活福祉課代表
11	教育委員会学校教育課代表
12	消防局警防課代表
13	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
14	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長

自殺予防検討検討委員会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区保健福祉環境部部長
4	霧島警察署生活安全課代表
5	NPO法人霧島食育アドバイザー
6	霧島市食生活改善推進員会議議員会長
7	霧島市保健指導会代表
8	学園経営者(鹿児島県教育ニアード・バイザー)
9	宮七弓園分工場代表
10	高いら・屋久協同組合代表
11	教育委員会教職員会代表
12	伊佐地域保健福祉環境部部長
13	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
14	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長

自殺予防検討検討委員会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区保健福祉環境部部長
4	霧島警察署生活安全課代表
5	NPO法人霧島食育アドバイザー
6	伊佐地域保健福祉環境部部長
7	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
8	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
9	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
10	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
11	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
12	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
13	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長
14	姶良・伊佐地域保健福祉環境部部長

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第3－2号）第2条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第3 公開の基準

- 1 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
 - (1) 会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。
 - (2) 霧島市情報公開条例第5条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。
 - (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想されるとき。
- 2 会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第4 公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第3 公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第5 会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第6 会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

第7 会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年7月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

第8 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

第9 施行期日

この指針は、平成24年8月1日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

令和元年度各種検討委員会・専門委員会開催状況について

委員会名	開催日	協議内容
母子保健検討委員会	令和元年8月5日（月）	・健康きりしま21（第3次計画）母子保健分野の進捗状況と取組について
歯科保健専門委員会	令和元年8月20日（火）	・健康きりしま21（第3次計画）歯・口腔分野の進捗状況と取組について
食育推進検討委員会	令和元年8月26日（月）	・健康きりしま21（第3次計画）栄養・食生活改善と食育推進分野の進捗状況と取組について
予防接種専門委員会	令和元年11月20日（水）	・定期予防接種実績報告 ・ロタウイルスワクチン予防接種と風しんの追加的対策について
自殺対策検討委員会	令和2年1月30日（木）	・健康きりしま21（第3次計画）休養・心の健康づくり分野の進捗状況と取組について ・霧島市自殺対策計画 骨子（案）について

5. 協議 1

(1) 健康きりしま 21 (第3次) 計画の進捗状況と主な取り組みについて

○栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）

個別目標 1 健康なこころと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
① 主食・主菜・副菜をそろえた食事を 1 日 2 回以上食べる市民の割合	成人	41.3% (*1)	—	—	60.0% (*4)
② 朝食を毎日食べる小学生の割合	小学 6 年生	86.1% (*2)	89.4%	86.5%	100% (*5)
③ 成人の肥満者の割合	20~60 歳代 男性	31.9% (*1)	—	—	28.0% (*6)
④ 低栄養傾向（BMI 20 以下）の高齢者の割合	65 歳以上	17.6% (*3)	17.7%	17.3%	16.8% (*7)

(*1) 2017 (平成 29) 年度健康きりしま 21 アンケート (*2) 学校教育課「2016 (平成 28) 度全国学力・学習状況調査」

(*3) 2016 (平成 28) 年度保険年金課「後期高齢・特定健診結果」 (*4) 国と同じ 20% 増を目指す

(*5) 前計画と同じ目標値 (*6) 国と同じ目標値 (*7) 県と同じ目標値

①③は、健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

個別目標 2 地産地消を推進する（農）

項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
① 学校給食における地場産物（県内産）を使用する割合	59.7% (*1)	61.7%	60.9%	65.0% (*3)
② 農林水産業に活気があると思う市民の割合	23.8% (*2)	—	—	30.6% (*4)

(*1) 学校給食課 2016 (平成 28) 年度「学校給食における地場産物活用状況調査」

(*2) 企画政策課 2017 (平成 29) 年度第二次総合計画「市民意識調査」

(*3) 毎年度 1 % 増加し 5 年間で 5 % 増加 (*4) 農政畜産課の施策マネージメントの目標値と同じ

②は、市民意識調査による数値のため本年度は数値がない。

個別目標 3 食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）

項目	基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
朝食を誰かと食べる児童の割合	小学 5 年生 83.5% (*1)	88.5% (*2)
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承している若い世代の割合	20~39 歳 54.3% (*1)	60.0% (*3)

(*1) 2017 (平成 29) 年度健康きりしま 21 アンケート (*2) 毎年度 1 % 増加し、5 年間で 5 % 増加

(*3) 国と同じ目標値

健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

平成30年度の各課の栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組実績・令和元年度の取組・計画について

事業名	対象	平成30年度の取組実績	令和元年度の取組・計画
食育推進事業 (保育所食育支援事業)	保育園・幼稚園・認定こども園	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中津川保育園（平成30年12月12日） 保育園児等 13人 ・高千穂保育園（平成31年1月24日） 保育園児等 22人 <p>霧島市内保育園の園児を対象に、「野菜と仲良くなろう」をテーマに、五感を使って野菜にふれることで野菜への関心を高め、食べてみようという意欲を引き出し、好きな野菜を増やしてもらうことを目的に実施</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しにより、出前講座での対応 横川保育園 令和元年9月14日（予定） ・子どもを巻く食環境からみた生活習慣病予防の普及啓発を図り、保護者を対象にした規則正しく食べる大切さなどを伝える出前講座を実施する。
食育推進事業 (各食育イベント)	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間イベント（平成30年6月19日） 市民 150人 地元産の霧島茶を使った郷土菓子「かるかん」（限定150個分）を霧島市食生活改善推進員と協働して市内店舗でふるまい、「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRするチラシや旬の野菜の料理レシピを配布した。 ・食育の日PR（平成30年9月19日） 市民 150人 「毎月19日は食育の日」「9月は食生活改善月間」の推進をテーマに食生活改善推進員と共に市内店舗で開催し、地元産のさつま芋を使った芋ようかんをふるまい、主食・主菜・副菜をそろえてバランス良い食事について、「毎日プラス1皿の野菜」「おいしく減塩1日マイナス2g」「毎日の暮らしにwithミルク」の食生活改善に関する情報提供をした。 ・市民健康講座（平成30年10月13日） 市民 180人 市民健康講座の講演会の際に、主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の推進を目的に、「毎日プラス1皿の野菜」のおすすめ料理の紹介をし、免疫力アップとして地元の黒酢と野菜を使った試食やレシピを配布した。 ・NPO法人霧島食育研究会主催の「霧島・食の文化祭」への参加協力（平成30年11月18日） ブース来場者 200人 「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマにしたパネル展示やリーフレットを配布した。また、地元産野菜の重量当てクイズやカツオ節を削って茶節作り体験を通して、食育と地産地消の推進を行った。 ・健康福祉まつり（平成31年2月10日） ブース来場者 558人 食生活改善推進員と県栄養士会（JDA-DAT）と協働して郷土菓子の展示、減塩食材の展示、だし汁についてのクイズ、茶節作り体験、味覚チェック体験、非常食の展示及びパッククッキングのデモンストレーションを行った。また、地元産のさつま芋を使った芋羊羹、黒酢や野菜を使った南蛮漬けの試食をふるまった。 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間イベント（令和元年6月19日） 地元産の旬の食材を使った（限定100食分）を霧島市食生活改善推進員と協働して市内店舗でふるまい、「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」をPRするチラシや旬の野菜の料理レシピを配布した。また、霧島市による食育の取組等を紹介した。 ・食育の日PR（令和元年9月19日） ・市民健康講座（令和元年10月26日） ・NPO法人霧島食育研究会主催の「霧島・食の文化祭」への参加協力（令和元年11月24日） ・健康福祉まつり（令和2年2月9日） <p>*食育の日のイベント、健康福祉まつり、市民健康講座を通して、正しい知識の普及を図る（のぼり旗・酢がめちゃんによるPR、試食の提供など）</p> <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室
食育推進検討委員会事業	関係機関	<p>【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への食育の推進を図るために、食育の取組について検討や関係機関の連携強化に関する事項について協議した。 <p>霧島市食育推進検討委員会開催日 平成30年8月17日 参加者 霧島市食育推進検討委員会委員 8人 霧島市食育推進検討委員会事務局 11人 内容 健康きりしま21（第3次）計画【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）について *資料・会議要旨はホームページ上で公開</p>	<p>【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への食育の推進を図るために、食育の取組について検討や関係機関の連携強化に関する事項について協議 <p>霧島市食育推進検討委員会開催日 令和元年8月26日 内容 健康きりしま21（第3次）計画【健康づくり分野】栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）について *資料・会議要旨はホームページ上で公開</p>

事業名	対象	平成 30 年度の取組実績	令和元年度の取組・計画
食育健康推進関係各種協議会等参画事業	関係機関	【健康増進課】 <ul style="list-style-type: none">・食生活改善推進員連絡協議会始良支部へ負担金交付し、活動支援の実施	【健康増進課】 <ul style="list-style-type: none">・食生活改善推進員連絡協議会始良支部へ負担金交付し、活動支援の実施
食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	関係機関	【健康増進課】 <ul style="list-style-type: none">・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施・食生活改善推進員による食に関する活動等への協力	【健康増進課】 <ul style="list-style-type: none">・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施・食生活改善推進員による食に関する活動等への協力・第一リハビリ専門学校の出張講座を活用し、低栄養予防とフレイル予防について研修し、地域への普及啓発を図る。
離乳食教室事業 (もぐもぐ教室・7~8か月児教室)	乳児とその保護者	【すこやか保健センター】 <ul style="list-style-type: none">・もぐもぐ教室（年 12 回、353 名参加） 離乳食教室で保護者から相談される内容をふまえて、配布資料の見直しや展示媒体を充実させ、離乳食の説明や作り方の実演を行った。また、味覚を育てる離乳食の進め方や望ましい生活リズムの形成等について話をし、食育の推進を行った。・7~8か月児教室（年 24 回、902 名参加） 7~8か月児教室の栄養講話の内容を見直し、離乳食の困り事への対処法や疑問点をパワーポイントにまとめて説明し、離乳食の展示を新たに始めた。	【すこやか保健センター】 <ul style="list-style-type: none">・授乳・離乳の支援ガイドの改定をふまえて、配布資料や展示などの指導媒体を見直し、保護者の離乳食への理解が深まる指導や食育への関心が深まる指導を行う。
学校給食センター運営事業 (地場産食材の使用・食に関する指導の充実)	小・中学生	【学校給食課】 <ul style="list-style-type: none">・地場産物の活用状況調査の実施・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施	【学校給食課】 <ul style="list-style-type: none">・地場産物の活用状況調査の実施・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施
国分地区小中学校給食単独調理場運営事業（地場産食材の使用・食に関する指導の充実）	小・中学生	【学校給食課】 <ul style="list-style-type: none">・地場産物の活用状況調査の実施・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施	【学校給食課】 <ul style="list-style-type: none">・地場産物の活用状況調査の実施・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施
母子健診事業	乳児・9~11か月児 1歳6か月児 2歳児 3歳児	【すこやか保健センター】 <ul style="list-style-type: none">・栄養士が従事する母子健診・教室で「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の推進を行った。	【すこやか保健センター】 <ul style="list-style-type: none">・栄養士が従事する母子健診・教室で「主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食生活の推進」等の食育の推進を行う。特に1歳6か月児健診、3歳児健診で来所される保護者に、新規作成のリーフレットを個別に説明しながら配布し、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食生活の推進、生活習慣病予防の啓発を行う。

事業名	対象	平成 30 年度の取組実績	令和元年度の取組・計画
食育や食の安全、食品ロスに関する情報提供	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取巻く食環境からみた生活習慣病予防の普及啓発を図った。 (舞鶴中学校 PTA 新聞に子どもの脂質異常症が増えていることの情報を掲載) ・活用できるリーフレットを学校栄養教諭に提供することで、学校での食育の推進を図った。「食事マナーブック」「今日の元気は朝ごはんから!」等のリーフレット等を提供) ・霧島市役所庁内において「6月は食育月間、毎月 19 日は食育の日」を PR する管内放送を行った。 ・9月に FM きりしま (ラジオ) で「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、「野菜を食べる量を増やす」、「食塩をとる量を減らす工夫をする」、「毎日、牛乳・乳製品をとるようにする」といった食生活を改善するきっかけとなるよう情報提供をした。 ・広報誌、FM きりしま、教室、出前講座、健診等を通しての食に関する情報提供。 ・食育啓発パンフレットの作成 (24,000部) 食育推進リーフレット「こころも身体も元気になる食事」 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100 円茶屋の実施 ・乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講和や資料提供 ・残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校衛生規準を遵守し、各調理場においてマニュアルを作成して、学校給食の衛生管理を徹底させた。 ・給食指導において「食におけるマナー」について指導し、食育の充実に努めた。 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、教室、出前講座等を通しての啓発 ・3010 運動の周知・啓発のため、企業や事業所を訪問しての説明や、リーフレット等の配布 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の「思い出の味」のコーナーにて、霧島の郷土食などを紹介 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市役所庁内において「6月は食育月間、毎月 19 日は食育の日」を PR する管内放送を行った。 ・FM きりしま (ラジオ) で「6月は食育月間、毎月 19 日は食育の日」を PR し、「こころも身体も元気になる食事」のリーフレットで食生活を改善するきっかけとなるよう情報提供をした。 ・食育推進リーフレット「こころも身体も元気になる食事」を特定健診の協力医療機関へ配布 ・広報誌、FM きりしま、教室、出前講座、健診等を通しての食に関する情報提供。 ・食育啓発パンフレットの作成 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100 円茶屋の実施 ・乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講和や資料提供 ・残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応については、各学校において職員研修を実施し、共通理解を図るとともに、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づき、適切に対応する。 ・残食調査を実施して実態を把握し、各学校や学級に応じて個別に対応する。 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、教室、出前講座等を通しての啓発 ・3010 運動の周知・啓発のため、企業や事業所を訪問しての説明や、リーフレット等の配布 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の「霧島って美味しい」のコーナーにて、霧島の自然や先人の知恵・技が育んだ食文化を紹介

事業名	対象	平成 30 年度の取組実績	令和元年度の取組・計画
学校における食文化の継承や食育の普及・啓発	小・中・高校生	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の家庭教育学級で、保護者を対象にした出前講座や小学校での食に関する授業や高等学校で地産地消についてや早寝・早起き・朝ごはんの大切さや規則正しく食べることの大切さについて出前講座を実施 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立行事食を取り入れ、児童生徒が食文化に触れる機会を設定した。 ・地元で生産された安全・安心な食材を使用し、旬の本物の味を体験させるとともに、地域の食文化に関心をもたせる機会を設けた。 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校の学校保健委員会や家庭教育学級等で、保護者を対象にした規則正しく食べる大切さなどを伝える出前講座を実施する。 <p>出前講座 天降川小学校 令和元年 12 月（予定）</p> <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターに所属する 10 名の栄養教諭が市内の小中学校を兼務し、食に関する指導の充実を図る。 ・保護者や納入業者等を対象に給食試食会を実施し、学校給食や食育に対する理解を深める。
生活研究グループ育成事業	関係機関	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力 	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力
霧島産物等の普及・啓発	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内店にて、地場産の食材を使った試食を来客へ提供し、地場産物の消費促進を図った。（食育の日のイベント） <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館による農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【霧島 PR 課】</p> <p>霧島ガストロノミー推進協議会の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市で初となるブランド認定制度により、38 件の認定品・活動が「ゲンセン霧島」に認定され、パンフレット、ポスター等の制作、イベントの実施など、あらゆる手段により食をテーマにした霧島のブランディングを行った。 ・気軽に霧島ガストロノミーを体験できるご当地料理として、霧島産品を包んだ包み料理「霧島つつみ」を開発し、次年度以降の取組の礎を築いた。 ・ブランド認定を目指す事業者の取組を活性化させるためクラウドファンディングサイト「FAAVO 霧島」を運営し、1 件のプロジェクトを成功に導いた。 ・東京農業大学と包括連携協定を締結し、協議会のブランディングと今後、取組の連携の礎を築いた。 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内店にて、地場産の食材を使った試食を来客へ提供し、地場産物の消費促進を図る（食育の日のイベント） ・国体リハーサル大会のふるまいに地元産の食材を使い PR し、地場産物の消費促進を図る。 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館による農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【霧島 PR 課】</p> <p>「食のムーブメント定期」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度は東京においてオリンピック・パラリンピックが、本県では鹿児島国体が開催されるなど、大きな商機が迫っていることから、日本の食文化を体験できる地域として、ブランド認定制度の継続による更なる霧島産品の販路拡大、認知度向上や霧島産食材を使用したご当地料理「霧島つつみ」の提供等を行う。 また、日本の食文化に興味をもつ海外地域に向けて積極的に情報発信を行い、日本におけるガストロノミー先進地としての地位を確立する。
物産館管理運営事業	全年齢	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力 	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力

○身体活動・運動

個別目標 1 運動習慣者を増やす

項目		基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
運動習慣者の割合	20~64 歳	10.3%	25.0%
	65 歳以上	30.7%	38.0%
意識的に運動を心掛けている市民の割合	20 歳~64 歳	44.2%	50.0%
	65 歳以上	67.0%	72.0%

健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

個別目標 2 フレイルを予防する

項目		基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
足腰に痛みがない高齢者の割合	65 歳以上	45.3%	50.0%
何らかの地域活動に参加している 60 歳以上の市民の割合	60 歳以上	55.2%	60.0%

健康きりしま 21 アンケート、及び市民意識調査による数値のため、本年度は数値がない。

○飲酒・喫煙

個別目標 1 適正飲酒を心がける市民を増やす

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
① お酒の適量を知っている市民の割合	男性	66.5%	—	—	75.0%
	女性	42.1%	—	—	52.0%
② 多量飲酒者の割合	男性	12.5%	—	—	10.5%
	女性	8.4%	—	—	6.4%
③ 妊娠中の飲酒者の割合		1.1%	1.3%	0.8%	0.0%

①と②は、健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

③は、乳幼児健康診査必須質問項目によるデータ

個別目標 2 喫煙率を減少させる

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
① 成人の喫煙者の割合	男性	21.7%	—	—	16.7%
	女性	4.7%	—	—	2.8%
② 妊娠中の喫煙者の割合		2.9%	2.7%	2.4%	0.0%

①は、健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

② は、乳幼児健康診査必須質問項目によるデータ

個別目標3 たばこの害から身を守るために受動喫煙を防止する

項目		基準値 2017年度	目標値 2022年度
受動喫煙の機会がある市民の割合	家庭	10～18歳	15.0%
		成人	3.0%
	飲食店	10～18歳	11.4%
		成人	15.0%
	行政機関	成人	32.6%
			4.5%
全面禁煙に取り組む飲食店等の店舗数		91 店舗	0.0%
		116 店舗	

健康きりしま21アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

○疾患の予防と健康管理

個別目標1 健診（検診）の必要性を理解し、健診（検診）を受ける市民を増やす

項目		基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
特定健診受診率（国民健康保険）		47.3% (*1)	44.2%	46.7%	60.0% (*3)
がん検診受診率	胃がん検診 (40歳～69歳)	男性 4.1% (*2)	3.7%	4.2%	9.1% (*4)
	女性 6.1% (*2)	5.6%	6.1%	11.1% (*4)	
	肺がん検診 (40歳～69歳)	男性 7.6% (*2)	7.0%	4.4%	12.2% (*4)
	女性 11.2% (*2)	10.3%	7.0%	16.2% (*4)	
	大腸がん検診 (40歳～69歳)	男性 5.6% (*2)	5.2%	5.8%	10.6% (*4)
	女性 10.1% (*2)	9.4%	10.2%	15.2% (*4)	
	子宮頸がん検診 (20歳～69歳)	女性 11.2% (*2)	11.1%	9.3%	16.2% (*4)
	乳がん検診 (40歳～69歳)	女性 14.5% (*2)	14.8%	12.4%	19.5% (*4)

(*1) 保険年金課 2015（平成27）年度「法定報告」

(*2) 2016（平成28）年度「地域保健・健康増進事業報告」

(*3) 国民健康保険特定健診等実施計画と同じ

(*4) 毎年度1%増加し5年間で5%増加

個別目標2 生活習慣の改善による予防対策を図る

項目	基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
特定保健指導実施率	39.6% (*1)	68.1%	67.7%	60.0% (*2)

(*1) 保険年金課 2015（平成27）年度「法定報告」

(*2) 国民健康保険特定健診等実施計画と同じ目標

○疾患の予防と健康管理

個別目標 1 健診（検診）の必要性を理解し、健診（検診）を受ける市民を増やす

項目		基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
特定健診受診率（国民健康保険）		47.3% (*1)	44.2%	46.7%	60.0% (*3)
がん検診 受診率	胃がん検診 (40歳～69歳)	男性 女性	4.1% (*2) 6.1% (*2)	3.7% 5.6%	4.2% 6.1% 9.1% (*4) 11.1% (*4)
	肺がん検診 (40歳～69歳)	男性 女性	7.6% (*2) 11.2% (*2)	7.0% 10.3%	4.4% 7.0% 12.2% (*4) 16.2% (*4)
	大腸がん検診 (40歳～69歳)	男性 女性	5.6% (*2) 10.1% (*2)	5.2% 9.4%	5.8% 10.2% 10.6% (*4) 15.2% (*4)
	子宮頸がん検診 (20歳～69歳)	女性	11.2% (*2)	11.1%	9.3% 16.2% (*4)
	乳がん検診 (40歳～69歳)	女性	14.5% (*2)	14.8%	12.4% 19.5% (*4)

(*1) 保険年金課 2015（平成27）年度「法定報告」

(*2) 2016（平成28）年度「地域保健・健康増進事業報告」

(*3) 国民健康保険特定健診等実施計画と同じ

(*4) 毎年度1%増加し5年間で5%増加

個別目標 2 生活習慣の改善による予防対策を図る

項目	基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
特定保健指導実施率	39.6% (*1)	68.1%	67.7%	60.0% (*2)

(*1) 保険年金課 2015（平成27）年度「法定報告」

(*2) 国民健康保険特定健診等実施計画と同じ目標

○保健・医療の環境づくり

個別目標 1 健康を支える環境づくりを推進する

項目	基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
社会福祉や健康づくりに関する活動に参加する市民の割合	10.3% (*1)	15.0% (*2)
かかりつけ医をもつ市民（成人）の割合	57.5% (*1)	63.0% (*3)
かかりつけ歯科医をもつ市民（成人）の割合	63.8% (*1)	69.0% (*2)
かかりつけ薬局をもつ市民（成人）の割合	29.0% (*1)	34.0% (*2)

(*1) 企画政策課 2017（平成 29）年度「市民意識調査」 (*2) 毎年度 1% 増加し 5 年間で 5% 増加

(*3) 霧島市第二次総合計画と同じ目標値

市民意識調査による数値のため、本年度は数値がない。

個別目標 2 健康づくり拠点や医療体制の整備を図る

項目	基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
健康づくりの支援が充実していると感じる市民の割合	49.7% (*1)	52.2% (*2)
医療体制が充実していると感じる市民の割合	54.5% (*1)	57.0% (*2)

(*1) 企画政策課 2017（平成 29）年度 第二次総合計画「市民意識調査」 (*2) 毎年度 0.5% 増加し 5 年間で 2.5% 増加

市民意識調査による数値のため、本年度は数値がない。

●生活習慣病の重症化予防

個別目標 1 高血糖や高血圧等の状態にある市民を重症化しないように支援する

項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
糖尿病有病者数	1,249 人	1,262 人	1,178 人	1,249 人未満
脳血管疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対)	男性	35.5	38.1 (平成 28 年)	44.9 (平成 29 年)
	女性	28.6	27.3 (平成 28 年)	20.7 (平成 29 年)
虚血性心疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対)	男性	20.6	25.0 (平成 28 年)	16.2 (平成 29 年)
	女性	11.6	8.9 (平成 28 年)	15.0 (平成 29 年)

個別目標 2 CKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図る

項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
人工透析の新規導入者数（人口 10 万人当たり）	15.1	23.9	32.9	14.3

分野ごとの個別目標	平成30年度取組
【身体活動・運動】 <ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣者を増やす ・フレイルを予防する 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で保護者に対して、基本的な生活習慣を確立するための身体活動や発達を促すための遊びなどについての普及啓発 ・特定保健指導を活用した生活習慣病予防や運動機能の低下予防、健康増進のための運動の普及啓発 ・地域のひろば推進事業(健康・生きがいづくり型)を活用した地域活動や社会参加の推進 ・貯筋運動の普及推進(貯筋運動プロジェクト及び運動普及推進員等への貯筋運動指導者講習会の実施)
【飲酒・喫煙】 <ul style="list-style-type: none"> ・適正飲酒を心がける市民を増やす ・喫煙率を減少させる ・たばこの害から身を守るために受動喫煙を防止する 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、リーフレット(知って得する健康情報!)を活用した適正飲酒についての普及啓発 ・母子健康手帳発行時や乳幼児健診時に妊婦の飲酒・喫煙の及ぼす影響について啓発 ・ホームページ等での禁煙外来の紹介、特定保健指導での禁煙指導 ・ホームページ、広報誌等で受動喫煙防止についての普及啓発 ・ホームページにて県の煙のないお店の情報提供 ・受動喫煙対策関係(県開催)のお知らせを商工会議所等を通じて配布依頼
【疾患の予防と健康管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・健診(検診)の必要性を理解し、健診(検診)を受ける市民を増やす ・生活習慣の改善による予防対策を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診(検診)の必要性についてや健診(検診)の受診方法等について広報誌等で周知(4月号で4ページの特集記事、及びがん検診実施月にお知らせ記事)し、検診のお知らせ(日程表)を各医療機関やスーパーなどで配布 ・受診者の利便性を図るため予約制検診の実施(女性がん検診)及びセット検診(胃がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診)の実施 ・特定保健指導を受けやすい環境の整備(夜間訪問等も含めた保健指導実施)
【保健・医療の環境づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康を支える環境づくりを推進する ・健康づくりの拠点や医療体制の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やリーフレット(知って得する健康情報)を活用し、かかりつけ医等を持つことの重要性の啓発 ・地域のひろば推進事業の活用を通して、地域での健康づくりの支援を行った
【生活習慣病の重症化予防】 <ul style="list-style-type: none"> ・高血糖や高血圧等の状態にある市民を重症化しないように支援する ・CKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防のための受診勧奨(対象者378名に文書送付)及び保健指導の実施(医療機関から依頼があった69名に実施) ・市民へのCKDについての周知啓発(広報誌、ホームページ)と紹介基準該当者への受診勧奨及びCKD予防ネットワークを活用した病診連携を行い69名が受診につながり、その内26名が腎臓診療医紹介となった

○歯・口腔の健康

個別目標 1 むし歯を予防する

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
むし歯のない市民の割合	3歳児	79.7% (*1)	81.4%	82.2%	80.0% (*3)
	中学1年生	63.9% (*2)	63.4%	69.5%	65.0% (*3)

(*1) 2016（平成28）年度県「母子保健情報システム」 (*2) 2016（平成28）年度学校教育課「歯と口の健康週間調査」

(*3) 県と同じ目標値

個別目標 2 歯周病等を予防する

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
歯肉に炎症所見のない生徒の割合	中学1年生	95.4% (*1)	84.2%	79.6%	96.4% (*4)
歯周病等の症状がない市民の割合	30歳以上	7.3% (*2)	10.6%	12.0%	9.8% (*5)
	妊婦	5.0% (*3)	8.2%	9.4%	10.0% (*6)

(*1) 学校教育課 2016（平成28）年度「歯と口の健康週間調査」 (*2) 2016（平成28）年度歯周病検診結果

(*3) 2016（平成28）年度マタニティ歯ッピー検診結果

(*4) 毎年度 0.2%増加し 5年間で 1%増加 (*5) 毎年度 0.5%増加し 5年間で 2.5%増加

個別目標 3 口腔の健康の保持・増進につとめる

項目		基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
咀嚼良好者 ¹ の割合	60歳代	50.3% (*1)	53.3%	53.6%	80.0% (*3)
よく噛んで食べている幼児の割合	3歳	91.1% (*2)	91.8%	92.6%	93.6% (*4)

(*1) 2016（平成28）年度歯周病検診結果 (*2) 2016（平成28）年度3歳児健診問診票 (*3) 県の目標値 (*4) 每

年度 0.5%増加し 5年間で 2.5%増加

歯・口腔の健康分野への主な取り組み

取組	取組内容	担当部署
むし歯予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室(もぐもぐ教室)、7～8か月児教室において、歯科衛生士・栄養士による集団・個別指導 ・1歳6か月児健診、3歳児健診において、歯科健診結果後の歯科衛生士による受診児全員への個別指導 ・2歳児歯科健診(歯科医療機関委託)において、歯科健診と保健指導 ・保育園・幼稚園・認定こども園において、フッ化物洗口事業の実施 (平成29年度より2園増加し、平成30年度は54園中35園実施) ・母子健康手帳交付時の保健指導 ・FMきりしまや広報誌等で「かかりつけ歯科医」の推進 	健康増進課 すこやか保健センター
	・学校でのフッ化物洗口事業(平成30年度は5校で開始し、35小学校中25校実施)	学校教育課
歯周病予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や教室等の機会に、子どものむし歯予防だけでなく、保護者に対する歯周病予防等の保健指導 ・歯周病検診事業(妊婦含む)の実施 ・産婦人科において歯周病検診を受けていない妊婦への受診勧奨 ・姶良地区三師会と霧島市・姶良市・湧水町において糖尿病・歯周病医療連携 ・FMきりしまや広報誌等で「かかりつけ歯科医」の推進 	健康増進課 すこやか保健センター
口腔の健康の保持増進のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や教室等において、歯科衛生士・栄養士による保健指導 (よく噛むことの重要性について) ・歯周病検診事業(妊婦含む)において、口腔の健康の保持増進の推進 ・セット健診において、歯科衛生士による健康教育 ・出前講座等における健康教育 ・健康福祉まつりにおける8020表彰 ・広報誌等による「口の健康」についての啓発 	健康増進課 すこやか保健センター

○休養・こころの健康

個別目標 1 こころの病気に早期対応できる環境を整備する

項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
自殺死亡率（人口 10 万人当たり）	15.8 (*1)	15.8	16.6	14.1 (*2)

(*1) 2016 (平成 28) 年厚生労働省統計資料 (*2) 国の「自殺総合対策大綱」の目標値に準じる

個別目標 2 こころの問題を抱える市民へのアプローチの充実を図る

項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022 年度
ゲートキーパー数	436 人 (*1)	436 人	539 人	600 人 (*2)

(*1) 健康増進課：ゲートキーパー講習会修了者 (2013 (平成 25) 年度～2016 (平成 28) 年度)

(*2) 民生委員・児童委員の改選による 200 人の増加

個別目標 3 セルフケアの推進を図る

項目	基準値 2017 年度	目標値 2022 年度
睡眠による休養を十分にとれている市民の割合	成人 65.7% (*1)	70.0% (*2)

(*1) 2017 (平成 29) 年度健康きりしま 21 アンケート (*2) 国の 3.4% の増加率と同じ

健康きりしま 21 アンケートによる数値のため、本年度は数値がない。

休養・こころの健康づくり分野の主な取り組み

取組	取組内容	平成30年度
心の健康相談	悩みやストレス、うつ状態などで日常生活に支障のある方や家族に対しての予約制での相談 従事者：臨床心理士 すこやか保健センターで実施	実施回数 24回（月2回） 相談者数(延べ) 49人
自殺対策講演会（こころの健康づくり講演会）	(年度によって対象を変更) 青少年、若年層の心の健康の保持・増進や良好な人格形成、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身につけることの支援を行うため講演会を行う。	実施なし(隔年で実施)
自殺対策関係者研修会	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成する。（市民に身近な民生・児童委員や窓口対応の職員などを対象）	ゲートキーパー養成 実施回数 1回 受講者 民生・児童委員 103人
自殺予防対策に関する庁舎内調整会議	庁舎内の窓口対応の関係課に対し自殺予防対策のための庁舎内の連携をはかり、関係機関等へのつなぎを強化するために会議を開催する。	実施回数 1回 参加者数 28人 (17課)
自殺予防に関する啓発	自殺が追い込まれた末の死であり、市民一人ひとりが自殺予防のための行動（「気づき」「つなぎ」「見守る」）ができるようにするための啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月）について広報誌、FMきりしまで啓発 ・自殺対策強化月間（3月）について広報誌で啓発 ・相談先関係者リストリーフレット作成配布

●妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

個別目標1 安心して妊娠・出産ができるように支援する

項目	基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
妊産婦死亡率（出産10万対）	0 ^(*1)	0 (平成28年)	0 (平成29年)	0 ^(*3)
妊娠・出産について満足している市民の割合	80.1% ^(*2)	83.1%	85.4%	85.0% ^(*4)

(*1) 2015（平成27）年「衛生統計年報」 (*2) 2016（平成28）年度すこやか親子21指標に関する調査（乳児健診）

(*3) 死亡率ゼロを目標 (*4) 国と同じ目標値

個別目標2 子どもの健やかな成長を支援する

項目	基準値 2017年度	2018 年度	2019 年度	目標値 2022年度
①乳児死亡率（出生千対）	2.4 ^(*1)	4.4 (平成28年)	7.0 (平成29年)	1.9 ^(*3)
②1～4歳児の死亡率（当該年齢人口10万対）	20.5 ^(*1)	0 (平成28年)	0 (平成29年)	0.0 ^(*4)
③子育てに不安感や負担感を感じている保護者の割合	52.4% ^(*2)	—	—	47.0% ^(*5)
④人工死産数に占める20歳未満の人工死産割合	19.0% ^(*1)	22.2% (平成28年)	25.0% (平成29年)	16.1% ^(*6)

(*1) 2015（平成27）年「衛生統計年報」 (*2) 企画政策課 2017（平成29）年「市民意識調査」

(*3) 国の2015（平成27）年 乳児死亡率を目標 (*4) 死亡率ゼロを目標 (*5) 毎年度1%減少し5年間で5%減少

(*6) 国の2015（平成27）年人工死産数に占める20歳未満の人工死産割合を目標

③については、市民意識調査による数値のため、本年度は数値がない。

個別目標 1 の取組

- リスクを抱える妊産婦を支援するために支援プランを作成し、切れ目のない支援を行います。
- 子育て世代包括支援センターの機能を強化するために、専任の母子保健コーディネーターを配置します。
- 産後うつや、育児不安等の支援をするために、医療機関等の関係機関と連携をとり、妊産婦を支える体制を強化します。

【平成 30 年度の現状】

- ・妊娠届出、妊婦健診結果、出生情報等から、支援が必要と思われる対象を階層化し、個別に支援プランを作成した。
- ・平成 30 年度から、関係機関との連携を図り支援管理をする専任の母子保健コーディネーターの保健師を、子育て世代包括支援センター（すこやか保健センター）に 2 名配置し体制強化を図った。
- ・姶良地区内の産科医療機関助産師や、新生児訪問助産師などの関係者を集めて、情報交換を行うために、霧島市母子保健関係者連絡会を開催した。（平成 30 年度は 2 回）

【令和元年度の取組】

- ・産後うつや新生児虐待等を早期把握・早期支援するために、今年度から産婦健診の費用助成事業を開始し、更なる産後支援の強化を図った。
- ・産婦健診の結果、精神科受診等が必要な産婦がいることから、産科医療機関だけではなく精神科医療機関との連携強化を行った。

個別目標 2 の取組

- 子育てに困った時の相談窓口の周知に努め、隨時、相談に対応します。
- 乳幼児健康診査の未受診児への受診勧奨、子どもの状況把握を確実に行います。
- 乳幼児の死亡を減少するために、事故等の予防啓発に努めます。
- 児童生徒が生命の大切さを知り、自分も周りの人も大切と考えることができるように関係機関と連携した教育に取り組んでいきます。

【平成 30 年度の現状】

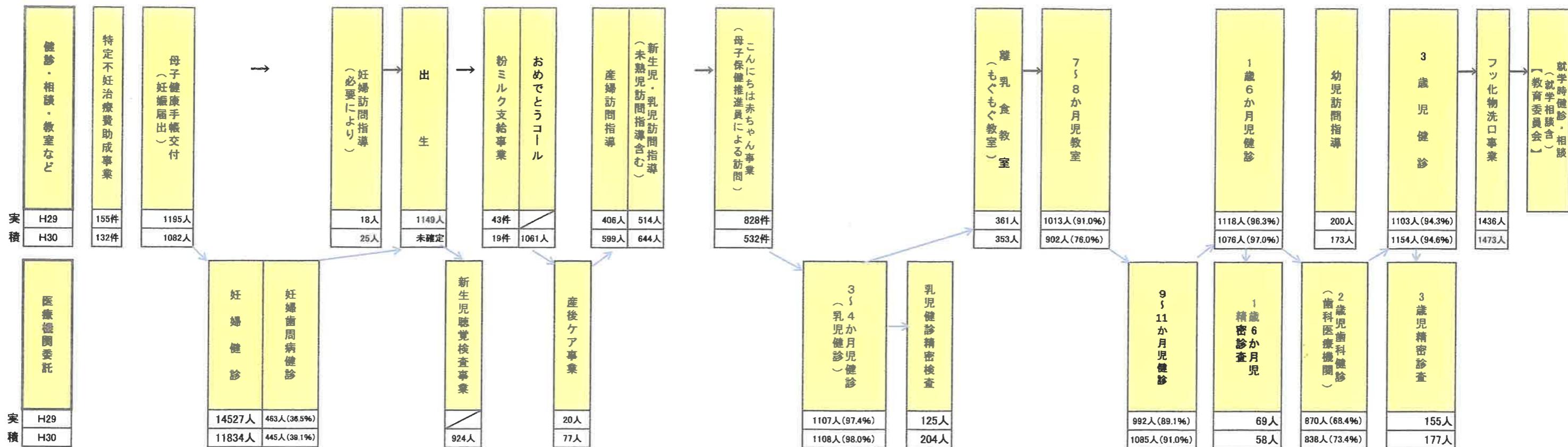
- ・出産したすべての産婦に、母子保健コーディネーターが中心となり『おめでとうコール』を行うことや、始良地区内の産科医療機関で『退院後支援パンフレット』を配布してもらうことなどで、相談先としての周知が図られてきた。
- ・乳幼児の健やかな成長のためだけでなく虐待予防の視点からも、乳幼児健診を未受診の児に対しては、地区担当保健師が訪問等を行い、早目に状況を把握するように努めた。
- ・乳幼児健診等の機会に、事故予防の教育やチラシを配布するなど事故予防に努めた。
- ・学校教育課や小・中学校の養護教諭代表等の関係者が開催した思春期保健に関する意見交換会に参加し、情報交換を行った。

【令和元年度の取組】

- ・平成 30 年度の取組を継続しながら、充実を図った。

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

個別目標1 安心して妊娠・出産ができるように支援する
個別目標2 子どもの健やかな成長を支援する



母子の健康支援に関するここと

事業名	乳幼児育児相談(一般)	乳幼児育児相談(心理) すぐく発達相談	親子教室 1.6歳フォロー:りす教室、うさぎ教室	保育園・幼稚園・学校等相談	訪問指導	ハイリスク親子教室 (自主グループ)
場所	すこやか保健センター	すこやか保健センター	すこやか保健センター	市内各保育園・幼稚園	各家庭	福祉センター/こどもセンター
日程	月1回	乳幼児育児相談(心理)は月1回 すぐく発達相談は月2~3回	各クラス月1回	各園隨時	随时	月1回
対象者	0~6歳児 (発育・発達についての相談)	・0~6歳児及び保護者(育児についての個別相談) ・1歳6か月児健診経過観察児(発達についての個別相談)	健診等で、経過観察を必要とする者。 (育児不安、育てにくい、関わり方がわからない、多動、言葉の遅れ、人見知りがひどい等)	健診後のフォロー、未受診者の把握など	健診等で経過観察を必要とする者	多胎児/ダウン症
スタッフ	保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士	心理士・保健師	保健師・保育士・臨床心理士・作業療法士・ボランティア	保健師	保健師	保健センターは活動支援を実施
H29	321人	心理相談 12回 34人 すぐく発達相談 36回 66人	対象児 66人 未所数 206人			
H30	447人	心理相談 12回 34人 すぐく発達相談 36回 63人	対象児 67人 未所数 219人			

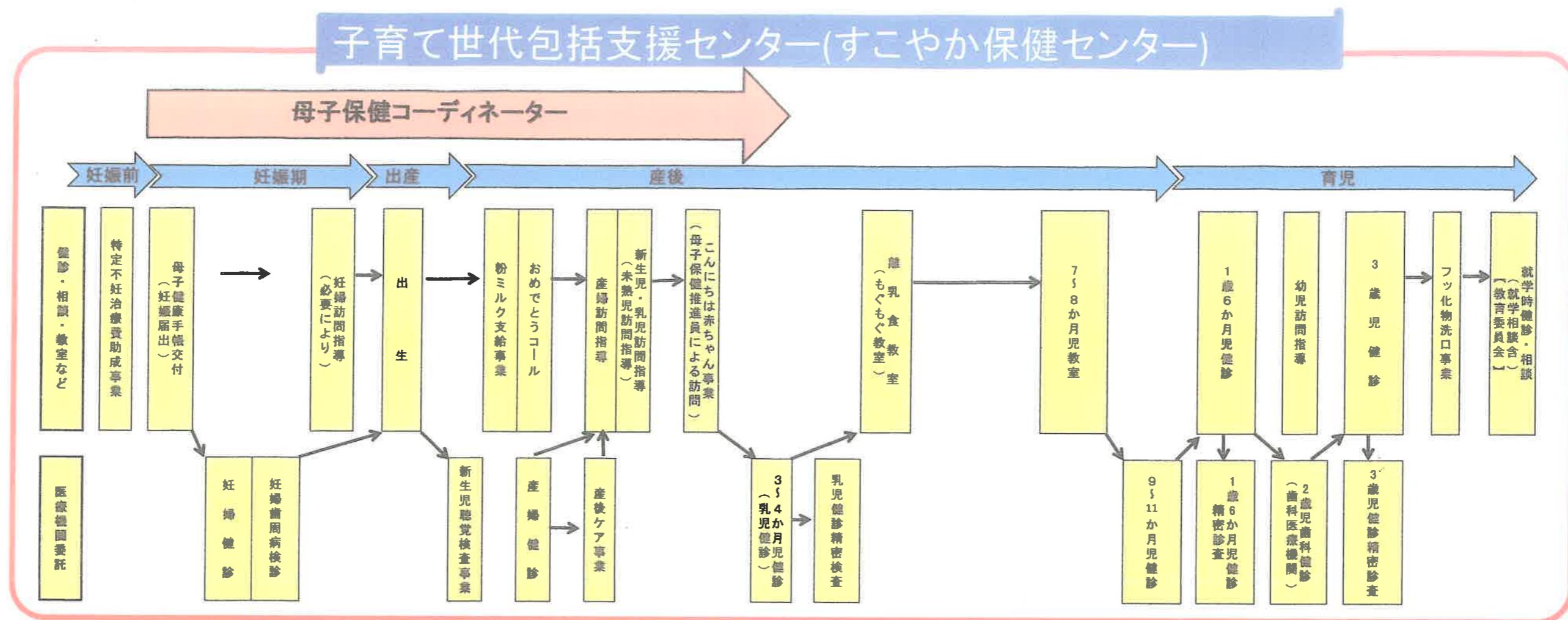
発達支援に関するここと

事業名	発達外来		発達相談	啓発事業	発達支援教室 (にこにこ教室)
場所	こども発達サポートセンター	医師会医療センター	こども発達サポートセンター	・国分総合福祉センター ・国分シビックセンター 等	福祉体育館
日程	不定期	毎月2回~3回	心理士:月6~7回 言語聴覚士:月4~5回 作業療法士:月1~2回 理学療法士:月1回	10回程度	2歳前後クラス:月1回 3歳以上クラス:月1回
対象者	18歳未満	18歳未満	18歳未満	一般市民・保護者、支援者	発達に不安のある子ども
スタッフ	医師・保健師・臨床心理士・保育士	医師・保健師・臨床心理士・保育士	保健師・臨床心理士等・ST・OT・PT	療育関係指導者等	保健師・保育士・臨床心理士・OT・ボランティア
H29	28回 51人		心理士 178人 ST 241人 OT 50人 PT 50人	学習会 8回 698人	24回 130人
H30	28回 53人		心理士 270人 ST 217人 OT 51人 PT 66人	学習会 13回 933人	24回 115人

関係機関

- 関係機関:鹿児島県こども総合療育センター
- 医療機関:南九州病院・希望ヶ丘病院・やまびこ医療福祉センター・福田病院など
- 療育機関:ひまわり園・つばみ・実樹・ライフサポートセンター・すてっぷ・ほのぼの(2)・虹の橋(2)・太陽の子(3)・ぽっぽクラブ・育成サポート友遊・虹の空・ぼえむ・まつぱ・cocoro・パステル・笑和の家・りんりん・ゆいまーる・きらきら・まなびや・ネクスト・HIMAWARIのえがお

霧島市子育て世代包括支援センターについて



母子保健コーディネーターの役割

